



福島相双復興官民合同チームの取組みについて (年末活動実績等報告)

平成 27 年 12 月 28 日
福島相双復興官民合同チーム

平成 27 年 8 月 24 日にチーム創設後、年末までの活動実績等について報告します。

1. 商工業者に対する個別訪問について【参考資料 1】

- (1) チーム創設からこれまでの約 4 ヶ月において、5,370 件の事業者に対し連絡を行い¹、2,877 件の事業者を訪問。

事業者連絡(架電)件数	5,370 件
訪問件数	2,877 件

- (2) 訪問した事業者のうち、地元へ帰還して事業を再開済み／地元で継続中の事業者は 21%です。また、避難先等で事業を再開している事業者は 28%、休業中の事業者は 44%です。なお、地元での事業再開・継続を希望する事業者の合計は 43%です。

現況 (再開意向)	割合	
地元で事業を再開済み／地元で継続中	21%	合計 43%
避難先等で事業を再開済み	28%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい	(9%)	
将来も避難先等で事業を継続したい	(17%)	
休業中	44%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい	(13%)	
将来、避難先等で事業を再開したい	(4%)	
将来の事業の再開は難しい	(16%)	
事業を再開しない (廃業)	5%	
その他	2%	

※12 月 25 日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したもの。詳細は、参考資料 1 を参照。

市町村別の事業再開意向として、地元での事業再開・継続を希望する事業者の割合は、広野町、南相馬市、田村市の順に高くなっています。

¹これまでに、商工会議所・商工会会員データ及び東京電力によるダイレクトメール送付を通じてアプローチした延べ事業者数は 9,533

一方、業種別では、避難先等での事業を再開している事業者の割合は、医療・福祉、建設業の順に高く、休業中の事業者の割合は、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の順に高くなっています。

2. 営農再開支援の状況【参考資料2】

- (1) 営農再開グループでは、市町村が行う農業者の意向把握やこれを踏まえた地域農業の将来像の策定を支援するため、市町村、JA等との打合せや農業者を交えた懇談会を行っています。
- (2) 12月20日までに、12市町村において、81回の打合せ等を行い、延べ1,005人の農業関係者が参加しました。また、地元で営農を再開した農業者等を延べ537回（11月末までの回数）訪問し、技術指導等の支援を行いました。

12市町村等訪問回数	81回
市町村等との打合せ、懇談会等への農業関係者延べ参加数	1,005人
農業者等の訪問支援延べ回数	537回

3. 平成27年度補正予算案及び平成28年度当初予算案における被災事業者の自立支援策について【参考資料3】

- (1) これまでの事業者訪問や、11月17日開催の第2回官民協議会での市町村から得られたご意見等も踏まえ、今後の支援の方向性等を打ち出しながら、具体的な支援策の実施に必要な予算の確保へ向けて努めてまいりました。
- (2) このたび、平成27年度補正予算案及び平成28年度当初予算案が閣議決定されました。関連する主な支援策は以下のとおりです。

I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

○官民合同チーム個別訪問支援事業【27年度補正:82億円（基金）】

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援を実施。

II 事業・生業の再開等を行う方への思い切った支援

1. 人材確保支援

①人材マッチングによる人材確保支援【28年度:5億円】

12市町村内外からの人材確保を図るため、人材コーディネーターによる人材マッチングを行う。また、引越等の移転を伴う就職者に対して、支度金を給付。

②被災地における雇用支援（緊急雇用創出事業臨時特例基金にて対応）

産業施策と一体となった雇用面での支援を行い、産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図るため、被災求職者を雇用した事業者に対して一定額を補助。

③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の創設【28年度：320億円（基金）】

福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援。従来の製造業に加え、卸、小売業等も対象とするとともに、社宅等も対象。

2. 設備投資等支援

○中小・小規模事業者の事業再開等支援【27年度補正：74億円（基金）】

12市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、まち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。

3. 販路開拓等支援

○6次産業化等に向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣【28年度：3.7億円】

販路開拓や新ビジネス創出に向けた事業者間マッチングを行うとともに、経営者に伴走する専門家を派遣。

4. その他

①商工会議所・商工会の広域的な連携強化【28年度：1億円】

各商工会議所・商工会が広域的に連携し、官民合同チームと協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携を促進。また、事業者を対象としたセミナーの開催などを実施。

②地域の伝統・魅力等の発信【28年度：0.5億円】

地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品（地元の農・商工産品）などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援。

Ⅲ 事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

○つながり創出を通じた地域活性化支援事業【28年度：1.6億円】

地域の人と人とのつながりの回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組（例えば、地元地域の農・商工産品等を活用した取組、地域の防犯パトロール、技術の伝承など）を行うグループ等の活動を支援。

IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起

①事業再開・帰還促進事業【27年度：72億円（基金）】

市町村が各々の実情を踏まえ実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に関して、市町村へ交付金を交付。

②生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援【28年度：1.4億円】

地元商店等による共同配達と医療サービス等を組み合わせた効率的な共同運航システムの導入に向けて、移動・輸送手段等を支援。

(3) 営農再開支援については、以下のとおりです。

①福島再生加速化交付金【28年度：1,012億円の内数】

営農再開に向けた環境を整備するため、農地・農業用施設等の生産基盤、集落排水施設等の集落基盤等の総合的な整備を実施。

②福島県営農再開支援事業（福島県原子力災害等復興基金（営農再開勘定）にて対応）

避難区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるように、福島県に設置した基金により、地域農業の将来像の作成、除染後農地の保安全管理、営農再開に向けた作付実証、収穫後の汚染防止対策、新たな農業への転換等を切れ目なく支援。

4. 今後の取組方針等

- (1) 年明け以降も引き続き事業者への個別訪問（初回訪問）を実施していきます。また、訪問先の拡大に向け、政府広報等を通じた積極的な広報活動や成功事例の積み上げ等を行い、当チームの取組に対する理解の浸透を深めていきます。
- (2) また、これまで訪問してきた事業者に対し再訪問を行い、事業再開、生業等への支援に向け、今般の予算等を含めた支援策の紹介、具体的なご要望に対する支援、コンサルティングを通じた支援等を行っていきます。
- (3) 営農再開に関しても、引き続き地域農業の将来像（地域営農再開ビジョン、人・農地プラン）の策定支援や農業者等の営農再開のための技術・経営指導等の取組を実施していきます。

【本発表資料のお問い合わせ先】

福島相双復興官民合同チーム

広報担当：井上、内川、鈴木(正)

電話：024-502-1115（直通）

【営農再開に関するお問い合わせ先】

農林水産省東北農政局企画調整室

担当：狩野、里見

電話：022-223-3058（直通）

【平成27年度補正予算案、平成28年度予算案に関するお問い合わせ先】

内閣府原子力災害対策本部

原子力被災者生活支援チーム

担当：皆川、石井、小池

電話：03-5545-7495（直通）